

公益財団法人 城陽市民余暇活動センター一般職員募集要項

- 【 身 分 】 公益財団法人 城陽市民余暇活動センターの一般職員
- 【 勤 務 場 所 】 公益財団法人が管理運営する施設
・ 鴻ノ巣山運動公園
・ 文化パーク城陽
公益財団法人一般職員として採用後いずれかの部署に配置
- 【 業 務 内 容 】
・ 施設使用の受付・貸出・管理に係る業務
・ スポーツ事業・文化事業の運営に関する業務
・ 受託施設の管理運営に関する業務
- 【 勤 務 日 】 以下の休日を除く週5日相当日（土・日・祝日を含む）
・ 4週間に8日
・ 祝日又は祝日の翌日（業務上他の日に振り替えることがある）
・ 12月29日から翌年1月3日まで
- 【 勤 務 時 間 】 原則 午前8時30分から午後6時30分までの間の7時間15分
- 【 有 給 休 暇 】 年次有給休暇、夏季休暇
その他就業規則に定める休暇
- 【 採 用 時 の 給 料 】 月額 157,000円以上
- 【 昇 給 】 有（公益財団法人一般職員給与規程による）
- 【 賞 与 】 有（公益財団法人一般職員給与規程による）
- 【 手 当 】
・ 通勤手当（規定による）
・ 時間外勤務手当
・ 深夜勤務手当
- 【 社 会 保 険 】
・ 健康保険法に基づく健康保険
・ 厚生年金法に基づく厚生年金保険
・ 雇用保険法に基づく雇用保険
- 【 応 募 資 格 】
・ 満64歳未満の者
・ 学校教育法に基づく大学、短期大学（高等専門学校）、高等学校を卒業した者、またはこれと同等の資格があると認められる者
・ 普通自動車第一種免許以上を有するもの
・ パソコン（ワード・エクセル等）の操作ができる者
ただし、次に該当する人は受験できません。

- ・成年被後見人及び被補佐人
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその刑の執行を受けることがなくなるまでの者

- 【 募 集 人 員 】 若干名
- 【 採 用 予 定 日 】 令和3年9月1日（水）（試用期間有り）
- 【 定 年 】 満65歳に達した年度の末日まで
- 【 応 募 方 法 】 市販の履歴書に必要事項を記入のうえ、持参により提出すること。
※郵送は受け付けません。
<注意事項>
①提出書類は厳封し、封書の裏に氏名のみ記入のこと。
②履歴書は必ず自筆で記入のこと。また本人と連絡を取ることができる電話番号(携帯番号でも可)を必ず記入すること。
③学歴は最終学歴のみ記入し、保有する資格・免許等があれば記入すること。(資格証・免許証等の写しを添付すること)
④写真については、応募前6ヵ月以内に脱帽、上半身正面向きで撮影した、本人と確認できるものを添付すること。
- 【 受 付 期 間 】 令和3年7月14日（水）から令和3年8月13日（金）までの
午前9時から午後5時までの時間。土・日曜日も受け付けています。
(ただし、7月19日(月)、26日(月)～28日(水)、8月2日(月)、10日(火)、11日(水)は休館日で除きます)
- 【 受 付 場 所 】 文化パーク城陽 東館1階総合受付
京都府城陽市寺田今堀1番地
電話番号：0774-55-1010
- 【 試 験 】 第1次試験（筆記・教養試験）令和3年8月14日(土)
・受付時間 午前9：30～
・開始時間 午前10：00～午前11：00
・試験会場 文化パーク城陽 第2会議室（西館3階）
※受験票、筆記用具は持参してください。
第1次試験合格者は第2次試験（面接試験）を実施します。
実施日は令和3年8月22日(日) 予定
詳細は第1次試験合格者に通知いたします。
- 【 合 格 発 表 】 第2次試験合格の可否については、受験者全員に郵送で通知します。